

**「福井元気宣言」推進に関する政策合意  
(全部局による取組み)**

平成17年度に「福井元気宣言」を推進するため、特に各部局長が部局間の壁を取り払い一致協力して取り組む事項を下記のとおりとし、各事項ごとに主担当となる部局長を決め、関係部局が密接に連絡調整を行いながら責任を持って推進します。

平成17年4月

福井県知事 西川 一 誠

総務部長 杉本 達 治      総合政策部長 品谷 義 雄

安全環境部長 筑後 康 雄      健康福祉部長 梅田 幸 重

産業労働部長  
兼 企業局長 藤原 宣 章      農林水産部長 川口 義 夫

土木部長 福田 正 晴

**1 わかりやすい県政広報**

**【主担当：総務部長】**

- ・ 県民に県政情報がよりわかりやすく理解されるよう、適時適切な情報提供に努めます。
- ・ 総務部企画幹を責任者とする広報力強化会議を設置し、県や関係団体が行う新聞などマスコミを活用した広報の集約化・統一化を図るとともに、行事、募集等の情報をわかりやすい表現で一元的にもれなく発信するよう努めます。
- ・ 県政広報が県民の幅広い層に親しまれるよう、広報番組等への県民参加や若手職員の起用、広報企画への職員提案の採用を進めます。

広報番組等への県民参加 120回 若手職員の番組等出演 60回
------------------------------------

## 2 「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進 【主担当：総合政策部長】

- ・ 『エネルギー研究開発拠点化計画』に基づき、「研究開発機能の強化」、「人材の育成・交流」、「産業の創出・育成」の観点から、産学官ネットワークの形成、研修制度の確立等に取り組みます。
- ・ 「安全・安心の確保」の観点から、高経年化対策の強化と研究体制等の推進、地域の安全医療システムの整備を働きかけるとともに、陽子線がん治療を中心としたがんの研究治療施設の整備に努めます。

## 3 ふくいブランド、健康長寿

### (1) ふくいブランドの創造 【主担当：総合政策部長】

- ・ 「地域ブランド」の核となる素材を開発し磨き上げていくため、産業、自然、歴史、食、伝統芸能、観光などの分野において、素材の発掘や開発、販路拡大、情報発信を支援することにより、個別のブランドづくりに取り組みます。

福井米（コシヒカリ、イクヒカリ等） ふくい野菜、おろしそば等のPR、販路拡大 高糖度ミディトマトや日本一早いナシなど高収益園芸品目の育成と、これらに次ぐ新たな品目の開発 一乗谷朝倉氏遺跡の整備・活用 ふくいのおいしい水をPR ものづくりや新産業の創出に向けた支援
---

- ・ 個別ブランドの集積による地域ブランド化を図るため、意欲を持って取り組んでいる地域に対して、専門家の派遣など、県の持つ制度を活用して重点的に支援します。

観光客の誘致拡大  
商品開発・販売への支援・アドバイス  
県の広報媒体による情報発信

- ・ ふくい南青山291や県外事務所、インターネットを活用して、全国に向けた販路開拓の支援に取り組みます。

ふくい南青山291を民間企業に委託  
東京・大阪圏にアドバイザーを設置し、県内企業の取引拡大のためマッチング等を実施  
インターネット通信販売会社と連携したネット上での県産農林水産物の物産展の開催 年2回  
「ふくい朝市」の開催 年3回（大阪）  
新品種「イクヒカリ」の販売促進

- ・ 福井県の認知度の向上を図るため、「健康長寿」をキーコンセプトとして、県作成のパンフレット等の調整やセールス活動の展開など、統一的にブランドイメージを発信します。

県が作成する印刷物等に地図デザインと「健康長寿」の文言を記載

- ・ 著名人の情報発信力を活用するため、会議や講演会で来県した講師等にきめ細かな対応を行います。

出演交渉等の準備段階から担当課と県外事務所が連携  
講師等に対して全職員が福井県のセールス活動を実施  
担当課と県外事務所が連携したアフターフォローを実施

- ・ 全国に向けて福井県の情報が発信されるよう、マスコミや出版社等にアプローチするなどセールス活動を展開します。

各部局が全国レベルの新聞や雑誌等へ積極的に寄稿・投稿  
各部局が関係団体が発行する機関誌や企業が発行する社内報等に寄稿・投稿  
各部局が県外で情報発信活動を行っている東京・大阪事務所に対し情報提供  
意見発表の場に積極的に参加  
各種の会議や全国大会、学会などの開催に合わせて本県情報を積極的に発信

(2) 健康長寿ふくいの推進

【主担当：健康福祉部長】

- ・ 「平均寿命」、「健康寿命」ともに世界一で、天寿をまっとうするまで健康でいきいきと生活できる社会の実現を目指し、本県の健康長寿をさらに確固たるものにするための取組みと積極的な情報発信を行います。
- ・ 県の研究機関や関係課等とで構成する「健康長寿推進会議（推進管理者：健康福祉部長）」と「健康長寿推進チーム（リーダー：健康増進課長）」を設置し、効果的な連携と機能分担による施策の体系的な推進を図ります。
- ・ 県立大学は、健康長寿に関する研究拠点の一つとして「健康長寿研究推進機構」を設置し、健康長寿に関する研究の推進や研究成果の発信を行います。

健康長寿に関する研究成果を発信	10件
健康長寿に関する公開講座を開催	年10講座 受講者目標延べ500人
健康長寿に関する大学叢書の配布	
- ・ 食品加工研究所は、加工食品や健康食材の研究・開発拠点として、本年度は、食品加工業者と共に、「健康長寿」というブランドイメージにふさわしい新たな加工食品の研究・開発を行い、成果をイベントなどで県内外へPRしてまいります。

健康長寿に関する研究を推進	新規目標2件
---------------	--------
- ・ 衛生環境研究センターは、健康や衛生に関する研究拠点の一つとして、本県の健康寿命を算定するとともに、健康増進に有効な成分分析や感染症の早期診断を図るための新たな検査方法の開発などの研究を行い、学会や専門誌などを通じて全国に研究成果を発信します。
- ・ ふくい健康の森は、健康づくりの拠点として、より多くの県民に利用いただくため、遠方のグループも利用しやすくなるよう新たに「健康長寿バス」の運行、健康1日体験教室を充実するなど魅力あるメニューの提供と積極的な広報を行います。
- ・ (財)ふくい産業支援センターは、県内企業の支援機関として、経営に関する相談などを通じ、健康・介護ビジネスの支援を行います。

- ・ 『ふくい2030年の姿』に掲げる「高質な自然を守り活かす福井」を目指し、本県の豊かな自然を健康づくりに活用する方策を検討します。

#### 4 少子化対策

【主担当：健康福祉部長】

- ・ 「福井県 元気な子ども・子育て応援計画」に基づき、関係部局が連携し、市町村、企業、関係団体等の取組みを促し、総合的な「子育て支援システム」を構築するなど魅力ある子育て環境を整備することにより、子どもがたくさんいる社会の実現を目指します。
- ・ 父親が家事・育児により参画し「女性・男性の共立社会」の実現を目指して、フォーラムや学習会の開催、各種団体等への啓発、男性社員の子育てを応援する企業の表彰（10社以上） 様々な広報媒体の積極的な活用等により、家事・育児は父母が協力して行うという意識を社会全体に広げる県民運動を展開します。
- ・ 親が子どもを独立した社会的存在として認め、子どもの目線でアドバイスし、支えていく社会を目指し、保護者に対する子育て講座や家庭教育講座、子育て支援センターやつどいの広場、新たに認定・登録する子育てマイスター（今年度200人以上）等を十分に活用し、親の子育て力の向上に重点をおいた指導・相談を行います。
- ・ 県内企業において育児休業や看護休暇の取得など働きながら子育てしやすい環境づくりを促進するため、各種支援制度を掲載したガイドブックの作成や経済団体のセミナー等での普及啓発に加え、個別に企業を200社訪問し、30社において一般事業主行動計画が策定、実践されるようにします。
- ・ 社会全体で若者の結婚を応援するため、200人の結婚相談員が、定例の相談日を月1回から2回に増やして対応するほか、家庭訪問も行うなど仲人機能の充実を図るとともに、男女の出会い・交流の場づくりに市町村が積極的に取り組むよう促し、また、企業等の事業所間での交流も働きかけます。

## 5 県民の安全・安心

【主担当：安全環境部長】

- ・ 「福井県国民保護計画」を国民保護協議会での審議や国との協議を経て、全国で最初に作成します。さらに、国民保護措置を具体的に運用するため、関係機関等との議論を踏まえ、関係部局と十分協議の上、個別にマニュアルを作成するほか、国民保護計画の実効性を検証するため、国と共同で図上訓練を実施します。
- ・ 昨年度に策定した想定外危機事象対応マニュアルをはじめ全ての個別の危機対策マニュアルに基づき訓練を実施し、その実効性を検証します。

- ・ 「市町村安全安心センター」による指導のもと、地域住民に防犯パトロールや車両防犯診断などの自主防犯活動を実践体験してもらい、県警察と密接に連携し、自主防犯団体への加入、新規結成と活動のさらなる促進を図ります。

ふくいマイタウン・パトロール隊の新規結成数	35 団体	1,800 人
(16 年度末現在)	99 団体	5,431 人

- ・ 子どもの安全を確保するため、県、県教育委員会、県警察、地域住民などの連携・協力により、登下校時等の子どもに対する見守り活動を推進します。

子ども見守り活動参加者	30,000 人
-------------	----------

- ・ 生産・製造から流通・消費までの関係者および行政が一体となって食の安全・安心への理解を深めるため、現地見学会やフォーラム等を実施するとともに、食品事業者による自主管理体制の確立を支援し、人口当たりの食中毒患者数の少なさ全国上位を目指します。

また、安全・安心な県農林水産物を供給するため、生産、流通、販売関係者の理解の促進を図りながら、トレーサビリティシステムの構築を進めます。

人口 10 万人当たりの食中毒患者数の少なさ (16 年)	104 人〔全国第 10 位〕
トレーサビリティシステムの構築	新規に 2 品目追加 (豚肉、鶏卵)

## 6 豊かな自然と美しい環境

【主担当：安全環境部長】

- ・ 自然豊かで美しい里地里山の保全・活用を図るため、希少野生生物の生息環境の保全活動や貴重な環境資源の再認識につながる環境学習を進めるとともに、自然体験と農林漁業体験を組み合わせたエコ・グリーンツーリズムを進めます。

武生市西部地域における地域リーダーの養成	32名
農村環境学習指導者育成研修会の実施	2回
武生市西部地域によるエコキャンプの実施	2回
農家民宿に取り組む農家戸数	5戸に拡大（16年度 3戸）

- ・ 福井の豊かで美しい水資源の保全・活用を図るため、「ふくいのおいしい水」の認定や水資源を活かした産業や観光振興につながる地域づくり、三方五湖のラムサール条約への登録活動を進めます。

また、身近な水辺空間である河川・農業用水等の環境に配慮した整備、NPO等との協働による水辺環境の保全などを進めます。

「ふくいのおいしい水」の認定に向けた調査か所	120か所以上
環境との調和に配慮した農業農村整備	新たに13地区
魚道等の実証試験	4か所
水辺の楽校プロジェクトの推進	真名川
住民参加型の農業農村整備	3地区（うちピオトープ造成 2か所）
地域用水シンポジウム開催	
河川美化活動参加人数	延べ67,000人以上

- ・ 福井の水を育む森林を保全・育成するという観点から、林業生産活動の活性化を図るため、木を使う流れを太くすることを重点に、県産材の活用および森づくりを進めます。

また、平成21年度の開催を誘致している全国植樹祭について、水、花、森などふくいの豊かな資源が、全国に誇れるものとして情報発信できるよう準備に着手します。

森林所有者グループの育成	新たに6グループ育成（17年度末累計 13グループ）
県産材住宅供給システムに取り組む協業体を新たに創出	
18年度の県産木材利用率	50%を目標
公共工事における県産品活用率指数（14年度を100とする）	119
森林ボランティアの確保	約3,100名（16年度末累計 2,934名）

- ・ 新エネルギーの普及を促進するため、一般住宅における太陽光や風力などの自然エネルギーによる発電等設備の導入への支援を行うとともに、商工関係団体や建設業界等に対し、導入に向けた積極的な要請を行います。

太陽光発電能力（累計）	10,000kW	（16年度末推計 6,000kW）
太陽光発電等の設備を備えた住宅の普及	960戸	（3,600kW）

## 7 産業の活性化

(1) 15,000人の雇用創出

【主担当：産業労働部長】

- ・ 「雇用創出プラン」に掲げた施策の雇用創出成果を検証するとともに、目標達成に向け、他部局との連携および関係機関への働きかけを継続し、雇用創出が図られるよう速やかに対応します。

15,000人の雇用創出	達成率80%
--------------	--------

- ・ 就業環境の厳しい新規学卒者への就職支援に取り組むとともに、「若者就職支援センター（ジョブカフェ）」において、フリーター、若者無業者や学生等の就職促進を図ります。また、「(社)ふくい農林水産支援センター」において、新規就農希望者に対する支援を行います。

新規就農者数	年間20名確保
--------	---------

- ・ 就職支援を必要とする若者の利便性を高めるため、県内10か所に「ミニジョブカフェ」を設置します。また、県内各自治体の雇用施策との連携を図るとともに広報手段を活用するなど協力して事業を展開し、若者の就職支援を図ります。

- ・ 県内事業主に対して「若者就職支援センター（ジョブカフェ）」の事業への理解とフリーター、若年無業者の資質に応じた採用計画を要請し、こうした若者の就職促進を図ります。

(2) ビジットふくい

【主担当：産業労働部長】

- ・ 「ビジット“ふくい”推進計画」に基づき、地域住民、観光事業者、観光協会、市町村と一体となって、「輝く観光地」の創造に取り組みます。



- ・ 既存の観光地や民宿が集積している地域の活性化を図るため、明確なビジョンと熱意を持って意欲的に取り組む地域を市町村と一体となって支援します。

〔 「活性化プラン」を作成し、魅力向上に取り組む観光地 2か所  
 民宿集積地域活性化検討会議 県内4地区で年2回開催 〕

- ・ 一乗谷朝倉氏遺跡や若狭の国宝群など全国に知られていない地域資源と、地域ブランドの創造や近年の旅行ニーズであるエコ・グリーンツーリズムなどに熱心に取り組む地域を結びつけた旅行商品の開発に取り組みます。

〔 新たに誘致する観光客数 30,000人 〕

- ・ ふくいブランド大使などヒューマンネットワークを活用するとともに、市町村や庁内各部局と連携して各種の会議や全国大会、学会などの誘致に取り組みます。

〔 コンベンション開催回数 165回 〕

- ・ 新しい福井駅を起点とするまちなか観光を推進するため、福井市や市観光協会等と協力して、景観の統一などに取り組むとともに、ショッピングや福井ならではの食も楽しめるようにするため、若手経営者とも協働して新たな魅力の創出に努めます。

〔 まちなか観光のための大型バス駐車スペースを駅近郊に確保 〕

- ・ 本県の空の玄関口である小松空港を活用した観光・物産のPR、空港までの交通アクセスの向上に取り組みます。

### (3) ふくい野菜のブランド化

【主担当：農林水産部長】

- ・ 有望品目について、県外、特に都市圏における認知度向上を図るため、流通業者に対する働きかけや、インターネットの活用も含めた多様な流通展開への支援を行います。

また、県外事務所や観光プロモーションとも連携し、ふくい野菜と食文化等の地域資源との融合も図りながら、ブランド化への取組みを展開します。

〔 都市圏における有望品目の認知度 年度末に2倍にアップ 〕

- ・ 健康長寿というブランド・イメージを高めるための栄養・機能性成分の分析や、新たな栽培技術の開発に取り組みます。
- ・ 消費者に信頼される産地づくりを進めるため、適切な生産情報の提供による「顔が見える」安全安心な福井野菜の供給システムづくりを進めるとともに、生産拡大のための体制を強化します。
- ・ 生産者、流通・販売業者、消費者、学識経験者等で構成する「県産農林水産物ブランド推進会議」(仮称)を設置して推進体制を強化し、品質管理を行うとともに、新たにブランド化を図る有望品目の選定等を行います。

## 8 食育の推進

【主担当：農林水産部長】

- ・ 家庭、地域、学校が一体となった食育活動を推進し、県民運動としてネットワーク化を図ります。また、食育ボランティア等食育活動に携わる者の研鑽と活動を促進する食育活動マニュアルを作成し、研修等に活用します。

食育ボランティア研修会の開催	22回
食育推進実務者研修会の開催	12回
食育ボランティアの活動回数	延べ700回

- ・ 体験を重視した食育を推進するため、モデル市町村を指定し、地域や学校において生産するから食べるまでの一貫した食育活動を実践します。

モデル市町村の指定	7市町村(教育庁4市町村、農林水産部3市町村)
-----------	-------------------------

- ・ 家庭での食育活動を推進するため、「ごはん食」の実践による食生活改善活動や家庭における食育実践の普及を行います。

- ・ 地域での食育活動を推進するため、『「健康長寿」食育フォーラム』(仮称)を開催し、本県の取組みを全国に情報発信します。

- ・ 学校での食育活動を推進するため、栄養教諭を配置し、「食育」の授業や食に関する課題を抱える子どもおよび保護者に対する個別指導を充実します。ま

た、新鮮で安全・安心な県産農林水産物や伝承料理等を活用した学校給食を推進します。さらに、高校生の食の選択する力を向上させるため、「高校生ふくい食育王選手権大会」(仮称)を開催します。

## 9 景観を活かす街並み創造

【主担当：土木部長】

- ・ 県土を形成する広域的な景観を保全・創出するため、景観づくり検討会を設置し、良好な景観を形成するための指針を取りまとめます。また、景観法の施行などを受け、市町村が主体的に取り組む景観計画の策定に積極的に参画し、地域の個性を活かした景観づくりを支援します。

〔 景観づくりガイドラインの策定  
県民参加による景観づくりをテーマとした「まちづくりセミナー」の開催 1回 〕

- ・ 歴史的建造物を活用したまちづくりを進めるため、歴史的建造物データベースの普及・活用を図るなど県民の保存・活用意識を高めるとともに、歴史的建造物を市町村が活用する事業に支援します。また、白壁・切妻造りなどの福井の伝統的民家を継承していくため、新築や改修への補助などを行うとともに、市町村と連携してより一層の保存・活用に向けた取組みを検討します。

〔 歴史的建造物データベースのホームページでの公開や県内公立図書館への配布  
歴史的建造物を活用したまちづくりに関するシンポジウム等の開催 2回 〕